

令和7年7月15日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

電子処方箋の用法マスタの改訂について

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、標題の件につき、日本医師会より連絡及び周知依頼がありました。

電子処方箋の用法マスタについては、電子処方箋の運用開始にあたり、一般社団法人日本医療情報学会が定める標準用法規格を参照し作成されましたが、一部標準用法規格に準拠していない用法が用いられていたことから、今般、標準化されたコードが用いられるよう、電子処方箋の用法マスタの改訂が行われるとのことです。

改訂の内容やスケジュールについては、別添資料に取りまとめられ、その周知依頼が厚生労働省より日本医師会を通じて本会宛にまいりました。

本件の対応につきましては、医療機関によっては医療機関のみでの対応が難しい場合もございます。その際は電子処方箋を導入した事業者にご相談いただきながらご対応いただきますようお願い申し上げます。(※厚労省からは別途、本件の対応が医療機関で円滑に行えるよう、各事業者に対して、働きかけを行う予定とのことです。)

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会所属会員医療機関への周知方につきご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【電子処方箋の用法マスタの改訂についての問い合わせ先】
オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583 (通話無料)
月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:00～18:00
土曜日(祝日を除く) 8:00～16:00
※改訂した用法マスタの適用手順等については電子処方箋を導入した
事業者にお問い合わせください。

【資料掲載サイト】医療機関等向け総合ポータルサイト(下記URLもしくは下記二次元コード)
には本件に関する必要資料等が掲載されておりますので、ご確認ください。
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010044



【スケジュール概要】

- ・2025年7月～2025年10月末：電子処方箋用法マスタ切り替えの周知期間です。
- ・2025年11月～2026年7月末：医療機関において、新マスタへの切り替え対応を行っていただくための期間です。
※2026年7月末までは、一部を除いた旧マスタの利用が可能です。例外は「別添：電子処方箋の用法マスタ改訂にかかる概要資料」P12(上記資料掲載サイト「電子処方箋用法マスタ改訂にかかる概要資料(2025年7月3日更新)」より閲覧可能)をご確認ください。
- ・2026年8月～：旧マスタの用法は利用不可となりますので、新マスタに沿った運用が必要です。
※2026年8月以降に、新マスタにはない旧マスタの用法を電子処方箋で利用した場合、エラーとなります。

一般社団法人 大阪府医師会総務課企画室
Tel.06-6763-7021